

JIS

スタンプ台 (追補 1)

JIS S 6016 : 2009

(社団法人東京文具工業連盟/JSA)

JIS S 6016:1991 は平成 21 年 2 月 20 日付で改正されました。
この追補は、改正内容が記載されていますが、JIS S 6016:1991 を併読して用いて下さい。

平成 21 年 2 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

まえがき

この追補は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正したもので、これによって、JIS S 6016:1991 は改正され、一部が置き換えられた。

日本工業標準調査会標準部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	二 瓶 好 正	東京理科大学
(委員)	飯 塚 悦 功	東京大学
	大 山 永 昭	東京工業大学
	小 野 晃	独立行政法人産業技術総合研究所
	菊 地 眞	防衛医科大学校
	窪 塚 孝 夫	社団法人自動車技術会
	佐 野 真理子	主婦連合会
	菅 原 進 一	東京理科大学
	田 中 信 義	キャノン株式会社
	東 郷 洋 一	財団法人日本規格協会
	富 田 育 男	社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	中 西 英 夫	社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	長谷川 英 一	社団法人電子情報技術産業協会
	古 谷 毅	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
	前 原 郷 治	社団法人日本鉄鋼連盟
	宮 入 裕 夫	東京医科歯科大学名誉教授
	矢 萩 強 志	財団法人日本船舶技術研究協会
	若 井 博 雄	財団法人製品安全協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 33.3.29 改正：平成 21.2.20

官 報 公 示：平成 21.2.20

原 案 作 成 者：社団法人東京文具工業連盟

(〒111-0053 東京都台東区浅草橋 1-3-14 東京文具工業健保会館 TEL 03-3864-4391)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

スタンプ台 (追補 1)

Stamp pads (Amendment 1)

JIS S 6016:1991 を、次のように改正する。

5.3 (測色試験) の注⁽²⁾の“JIS S 9016 に規定される彫刻用印材ゴム又はこれと同等のゴムで作成した”を、“彫刻用印材ゴムで作成した”に置き換える。

5.3 (測色試験) の注⁽²⁾の“JIS P 3301 に規定される図画用紙 A1 の坪量 180~200 g/m² の用紙に,”を、“坪量 180~200 g/m² の図画用紙に,”に置き換える。

5.4 (耐光性試験) の“JIS L 0801 の 10. (判定)”を、“JIS L 0801 の 10. (染色堅ろう度の判定)”に置き換える。

5.10 (ホルムアルデヒドの放出量試験) の(3) (ホルムアルデヒドの定量方法) の注⁽⁹⁾の“JIS K 0102 の 29.1 (1) (b)”を、“JIS K 0102 の 29.1 a) 2)”に置き換える。

5.10 (ホルムアルデヒドの放出量試験) の(3) (ホルムアルデヒドの定量方法) の注⁽¹⁰⁾の“JIS K 0102 の 29.1 (1) (f)”を、“JIS K 0102 の 29.1 a) 6)”に置き換える。

付表 1 (引用規格) の JIS A 5705 ビニル床タイルを、JIS A 5705 ビニル系床材に置き換える。

付表 1 (引用規格) の JIS B 7751 紫外線カーボンアーク灯式耐光性及び耐候性試験機を、JIS B 7751 紫外線カーボンアーク灯式の耐光性試験機及び耐候性試験機に置き換える。

付表 1 (引用規格) の JIS K 8316 クロモトロープ酸二ナトリウム (2 水和物) (クロモトロープ酸二ナトリウム) (試薬) を、JIS K 8316 クロモトロープ酸二ナトリウム二水和物 (試薬) に置き換える。

付表 1 (引用規格) の JIS P 3301 図画用紙を、削除する。

付表 1 (引用規格) の JIS S 9016 印材用ゴムを、削除する。